

「マルチステークホルダー方針」

Umios グループは、経営とサステナビリティを統合した中長期戦略の実施により、持続可能な地球・社会づくりと企業価値の最大化実現を目指しています。経営とサステナビリティの統合を推進するためには、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業の競争力を高め、持続的な成長を実現し、企業価値を向上させる戦略の一環として、従業員の教育訓練等の強化に取り組んでいます。

企業活動の中で生み出された価値については、持続的な賃金の引上げとして従業員に還元するとともに、従業員の成長実感やキャリア形成、上司と部下の関係の質の向上に繋がるような各種施策を実行しています。また若手人材の抜擢登用が可能となる仕組みや、従業員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方が可能となる制度も導入しており、従業員のエンゲージメント向上と生産性向上にも努めております。今後も様々な形で従業員への持続的な還元を進めていくことにより、当社が生み出す付加価値の最大化に貢献する人材を多数輩出できる体制づくりに努めてまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社を取り巻く経営環境などを考慮しつつも、果たすべき社会的な責任から一定程度の引き上げは必要であると認識しています。

教育訓練等については、当社の競争力を高め、持続的な成長を実現し、企業価値を向上させることを目的として「サクセッションプログラム」や「グローバル人材育成プログラム」などを運用しており、更には従業員の自律的な成長に資する人材育成施策の実行に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132327-05-01-tokyo.pdf>】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/132327-05-01-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社のミッションは、「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』から広がる豊かなくらしとしあわせに貢献します」です。当社は、消費者志向経営を推進し、お客様の声を聴き、生かすこと、持続可能な取組を実現すること、法令を遵守し、お客様に価値ある企業であり続けるため、私たち一人ひとりが、その役割をしっかりと認識して行動します。

[「消費者志向経営」の推進](#) | [「社会価値」の創造](#) | [サステナビリティ](#) | [Umios](#)

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7年 2月 26日

(令和8年3月5日 社名変更・パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新)

(令和8年4月1日 代表者名変更・パートナーシップ構築宣言 URL 変更による更新)

Umios 株式会社

法人名

代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 安田 大助

役職・氏名 (代表権を有する者)